

DX推進につながる

設備投資による

生産性向上の

取組みを支援します!



徳島県生産性革命投資促進事業費補助金

厳しい経営環境を克服し、DXによるビジネスモデルの変革を促進するため、生産工程やサービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資に要する経費の一部を補助します。



■ **対象者** 次の要件を満たす県内に事務所を有する
中小企業者・小規模企業者（個人事業者を含む）

■ 中小企業基本法における中小企業者・小規模企業者の定義

業種	中小企業者 (以下のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
1 製造業、建設業 運送業、その他業種	3億以下	300人以下	20人以下
2 卸売業	1億以下	100人以下	5人以下
3 サービス業	5千万以下	100人以下	5人以下
4 小売業	5千万以下	50人以下	5人以下

■ **必要書類** 徳島県「生産性革命投資促進事業費補助金募集」のページからダウンロードしてください。

🔍 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7236126/>



■ **公募期間**

令和5年 **12/22** 金 ~ 令和6年 **2/26** 月

■ **補助対象期間**

交付決定日 ~ 令和7年 **1/31** 金

補助額

200万円 ~ 2,000万円

※ 事業費全体が300万円を超える事業に限る

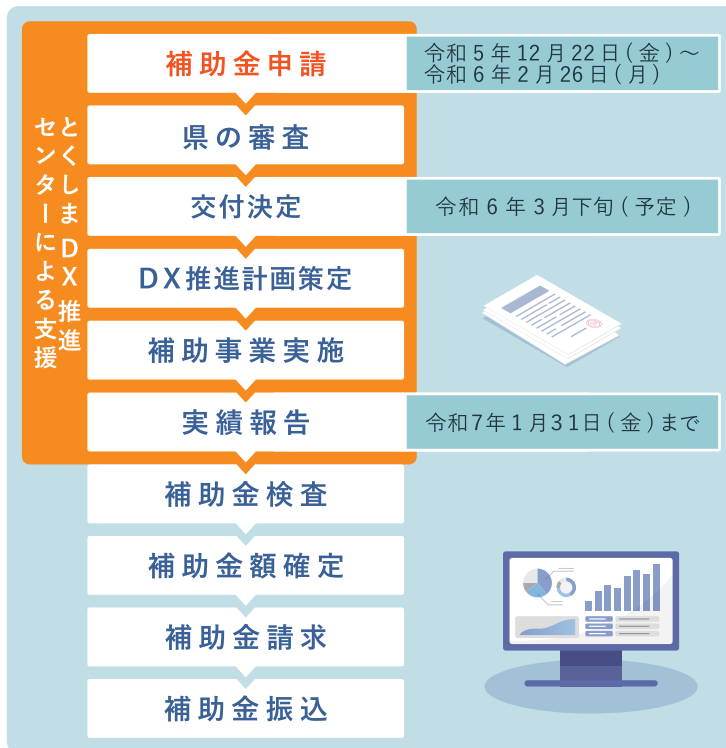
補助対象経費の **3分の2** 以内

徳島県生産性革命投資促進事業費補助金

■ 補助要件

- 自社の課題を踏まえ、その解決策として進めるDXに係る取組みであること
- 補助事業実施期間内に発注・納入・検収・支払・効果検証等の全ての事業の手続きが完了する事業であり、3～5年の事業計画を策定すること
- 事業計画期間において、付加価値額を年率平均3%以上増加、または従業員一人あたりの付加価値額を年率平均3%以上増加させること
- とくしまDX推進センター（（公財）とくしま産業振興機構内）の支援を受け、DX推進計画を策定して取り組む事業であること
- 補助事業は「モデル事業」として公開することを基本とし、県内の企業DXの推進に協力すること

■ 事業全体の流れ



■ 補助対象経費

経費区分	内容
1 機械装置・システム構築費	補助対象事業の実施に必要な機械装置の導入、製作、改良、据付け、運搬、システム設計、購入、構築、運用に要する経費
2 専門家経費	補助対象事業の実施のために依頼した専門家に支払われる経費
3 クラウドサービス等利用料	補助対象事業の実施に必要なクラウドサービス、WEBプラットフォーム、サブスクリプションサービスの利用料及びソフトウェア保守に要する経費
4 外注費	補助事業者が実施することができないもの又は適当でないものについて他の事業者へ外注するための経費
5 物品購入費	事業実施に必要な物品（ただし、1年以上継続して利用でき、当該事業のみで使用されることが確認できるもの）の購入に必要な経費
6 その他経費	上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費

※ 詳細は、募集要項をご確認ください。

■ 書類提出先・問合せ先

徳島県生産性革命投資促進事業費補助金運営事務局

- 〒770-0865 徳島県徳島市南末広町5番8-8号
徳島経済産業会館2階（公財）とくしま産業振興機構内
- [TEL] 088-654-0102 [FAX] 088-653-7910
- [Mail] toushisokushin@our-think.or.jp

来所される場合は、必ず事前に電話連絡をお願いします

募集要項等をよくご確認の上、申請をお願いします